

令和3年度 国保の財政

国民健康保険（国保）は、自営業や農業に従事する人など、職場の健康保険などの加入者以外が加入する医療保険制度です。

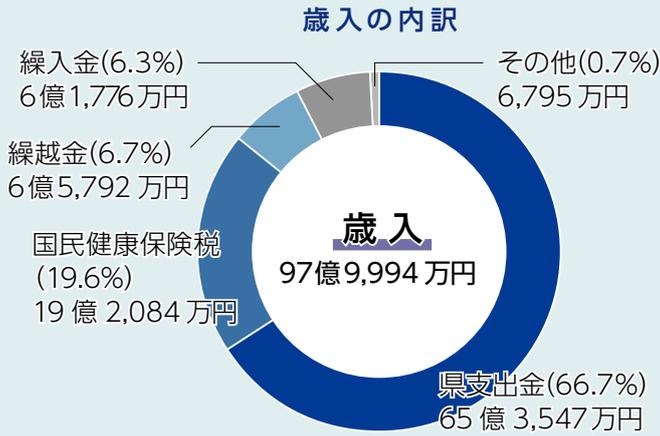
④国保年金課 ☎36・7151

歳入

歳入総額は、97億9,994万円、前年度比で1億4,577万円（1.1%）増加しました。

このうち、加入者の皆さんが負担した保険料は、総額19億2,084万円。全体の19.6%を占め、前年度と比較して16,488万円（0.9%）減少しました。

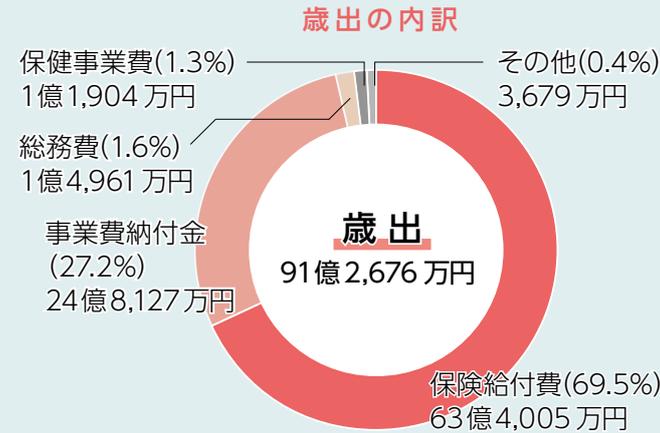
その他の財源として、県支出金65億3,547万円が66.7%を占め



歳出

歳出総額は91億2,676万円、前年度比で49,166万円（0.5%）増加しました。

このうち、保険給付費は63億4,005万円、前年度と比較して1億5,564万円（2.5%）増加しました。このほか、事業費納付金が27.2%を占め、この2つの項目で全体の約96.7%を占めています。



税負担と給付

医療費を含む保険給付費は、保険料額の約3倍です。医療費の増加は、保険料率の上昇につながります。医療費の増加を抑えるため、健診などで病気の早期発見・治療に努めましょう。

【用語説明】
 ◎保険給付費：国保が負担した医療費など
 ◎事業費納付金：保険給付費等交付金など県全体の国保事業に要する費用に充てるため、市町が県に納付するもの。市町ごとの医療費水準や所得水準などにより、毎年度県が計算し、市町に示される

オンライン資格確認

医療機関の窓口でマイナンバーカードを読み取り、医療保険の資格確認を行うことを「オンライン資格確認」といいます。マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータル(QR)などでの事前登録が必要です。正しい医療保険の加入情報を確認するために、登録をお願いします。

※マイナポータル:行政手続きをオンラインで行うための個人専用のウェブサイト



カード読み取り機